

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年1月能登半島地震災害対策車支援（その4）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松 村 知 樹 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 締 結 日	令和 6年 2月 5日
契約の相手方の氏名及び住所	段建設工業株式会社 宮崎県都城市山田町山田9380
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,717,000－（月額）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,717,000－（月額）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 : 令和6年1月能登半島地震災害対策車支援（その4）
2. 履行場所 : 富山防災センター （富山県富山市水橋入江334-4）外
3. 契約の相手方 : 名称 段建設工業株式会社
住所 宮崎県都城市山田町山田9380
電話 0986-64-0235
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 目的・内容
本業務は、令和6年1月能登半島地震災害対策車支援対応として、散水車（給水装置付）を運搬し、被災地の給水・災害復旧支援を行うものである。
 - (2) 理由
災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、令和5年度の協定を締結している業者に確認したところ、段建設工業株式会社のみが早急な対応が可能であった。
以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、段建設工業株式会社が唯一の契約相手である。
このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、段建設工業株式会社と随意契約を締結するものである。

（随契理由書作成者）

宮崎河川国道事務所 防災課長